

令和 8 年度若桜町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

若桜町は山間地にあり、日当たり、作土、圃場等の条件も悪く、野菜等の推進が困難となっている。その中で稲作を主体に野菜（白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガス）、畜産、果樹等を組み合わせた複合経営による農業生産を行っている。現在、過疎化に伴う農家人口の減少と農業従事者の高齢化は著しく、耕作放棄地が拡大している。また、鳥獣被害の増加や後継者不足等により生産意欲の減退が危惧されている。地域特産物の育成と農地中間管理事業を活用しながら、担い手への農地集積及び集落営農組織の設立により小規模農家の作業負担軽減を図り、耕作放棄地の拡大に歯止めをかけなければならない。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

- ・主に排水条件の良いほ場を中心に地域振興作物である白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガスを作付けする。

○収益性・付加価値の向上

- ・転換作物の付加価値の向上に向けた方針等
集荷体制の整っている白ねぎ、ブロッコリーの有利販売に向け、作付拡大による安定供給を目指す。

○新たな市場・需要の開拓

- ・新市場開拓用米については輸出用の用途が見込まれることから、実需者と連携しつつ、新たな市場の開拓を検討する。

○生産・流通コストの低減

- ・転換作物の生産性の向上に向けた方針等
少量多品目の野菜等は近隣の直売所を活用し流通コストの低減に努める。地域振興作物である白ねぎ、ブロッコリーについては安定供給に向けて、農地の集約・団地化等を進めることで生産コストの低減に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

本地域は、急傾斜地に水田が位置し、排水条件の悪い水田が多い。また、農業者においても著しく高齢化が進んでいることから、面的に管理が容易な水田を主体に維持する。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

水稻や野菜の作付が困難な水田については、省力的な管理が可能なそばの導入を進める。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

本地域の水田は、山に挟まれた広がりのない土地や山間地の急傾斜地に位置しており、

大豆、麦等畑作物の生産はほとんどなく、また、そばの作付も点在しているためブロックローテーション体系の構築は困難であるが、白ねぎなど転換作物の生産性向上の為に水稲と転作換作物の輪作体系を推進する。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稲と畑作物のブロックローテーションは困難であることから、そばなど転換作物が継続して作付されている水田について、転換作物の生産性、集団性、周辺の水田等を勘案し、畑地化を検討しているが、前述のとおり作付できる農地が点在しているため厳しい状況である。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要減が見込まれるが、次の2点に取り組む。

- ・農作業受託組織等の育成と作業集約によるコスト削減。
- ・中山間^{につかくさ}の日較差の大きい気象状況を生かした高品質な米生産による若桜米のブランド化の推進。

(2) 新市場開拓用米（酒米）

主食用米と同じ機械、施設で取り組み、かつ酒造メーカー等の実需者からの要望もあるため、需要に応じた生産を目指す。

(3) 大豆

排水良好の地域に作付を推進し、現状の作付面積を維持する。

(4) そば

「そば」は、特産作物の生産拡大と加工品の開発を地域交流組織「吉川ＹＹＣ」等と進め、健康食品として道の駅若桜「桜ん坊」等に販売していく。

(5) エゴマ

町のがんばる地域プランを用いて特産品として推進していく作物であり、平成30年度より新設備も導入し環境を整え、販売体制を整える。

(6) 高収益作物

ア 白ねぎ

山間地域への導入や既存生産者の増反を進め、いなば地域の主要作物として産地の拡大を図る。

イ 地域特産作物（ブロッコリー、アスパラガス、夏だいこん、小豆、ナタ豆）

従来から推進している地域特産作物であり、ブロッコリー、アスパラガス、夏だいこん、小豆に、高齢者でも取り組みやすいナタ豆を加え、引き続き作付拡大を推進し、生産組合での販売やＪＡ等と連携した販売体制の強化を図る。

ウ 直売作物（野菜・花き・花木等）

少量多品目の作物が求められる道の駅若桜「桜ん坊」等への出荷量を確保するため、直売所向け野菜・花き・花木等の作付拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	138.5		135.5		140.0	
備蓄米	—		—		—	
飼料用米	—		—		—	
米粉用米	—		—		—	
新市場開拓用米	—		3		4.0	
WCS用稲	—		—		—	
加工用米	—		—		—	
麦	—		—		—	
大豆	3.5		1.0		1.1	
飼料作物	—		—		—	
・子実用とうもろこし	—		—		—	
そば	3.1		4.6		2.5	
なたね	—		—		—	
地力増進作物	—		—		—	
高収益作物	5.5		10.8		11.0	
・野菜	3.8		6.5		6.0	
・花き・花木	0.1		0.2		0.5	
・果樹	0.2		0.3		0.5	
・その他の高収益作物	1.8		3.8		4.0	
その他	1.2		3.1		14.2	
・直売作物（野菜・花き・花木等）	1.1		3.0		14.0	
・小豆	0.1		0.1		0.2	
畑地化	0		0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	白ねぎ	白ねぎ作付助成	作付面積	（7年度）0.6 ha	（8年度）2.1ha
2	ブロッコリー、アスパラガス、夏だいこん、小豆、なたまめ	高収益作物助成	作付面積	（7年度）3.0 ha	（8年度）3.0ha
3	直売所や道の駅等へ販売出荷のある野菜、花き、花木、果樹等（基幹作）	直売作物作付助成	作付面積	（7年度）1.1ha	（8年度）1.5 ha
4	エゴマ	エゴマ作付助成	作付面積	（7年度）1.1 ha	（8年度）4.2 ha
5	そば	そば作付助成	作付面積	（7年度）3.1 ha	（8年度）4.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鳥取県

協議会名:若桜町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	白ねぎ作付助成	1	13,000	白ねぎ	作付面積に応じて支援
2	高収益作物助成	1	12,000	ブロッコリー、アスパラガス、夏だいこん、ナタ豆、小豆	作付面積に応じて支援
3	直売作物作付助成	1	6,000	直売所や道の駅等へ販売出荷のある野菜・ 花き・花木・果樹等	作付面積に応じて支援
4	エゴマ作付助成	1	12,000	エゴマ	作付面積に応じて支援
5	そば作付助成	1	6,000	そば	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。